



新宿小だより

児童数623名 令和4年11月号

学校教育目標

やさしく

かしこく

たくましく



ホームページQRコード

11月の生活目標：進んで体を動かそう

彩の国教育の日

埼玉県では、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

本校でも、11月4日の校内音楽会、5日の学校公開をはじめ、11月に様々な行事があります。校外学習のある学年やスポーツ、音楽に親しむ学年、11月18日の新宿小まつり、11月19日の地域ふれあいまつり……。

まだまだ、コロナ感染の不安はありますが、感染対策をしながら、子どもたちが人とふれあえる体験活動を通じて、成長できるようにしていきたいと思います。

保護者の方の参加が限られているものもありますが、ご家庭でも、それぞれの行事のあとには、ぜひ、様子を聞いたり、感想を聞いたりしてみてください。



11月1日は、彩の国教育の日
身近な人と「自然・人・本・家族・地域」の
大切さや思い出を語り合ってみませんか？

6年 修学旅行へ行ってきました。(10月26, 27日)

10月26、27日、6年生が日光方面へ修学旅行に行ってきました。日光はちょうど紅葉シーズンで、一般の観光客（日本人だけでなく外国の方）も大勢いました。

1日目は、金精峠から入り日光湯元の源泉を見た後、一度アストリアホテル（光徳温泉）まで行き、昼食（お弁当）を食べました。その後、湯滝から戦場ヶ原の散策、竜頭の滝、華厳の滝見学と自然に触れる一日でした。



2日目は、いろは坂を下って日光東照宮へ行き、グループで見学をしました。修学旅行の他校が特にたくさん来ていました。その後、東武

ワールドスクエアへ行き、バイキングの昼食と1/25の縮尺の世界旅行を楽しみました。

6年生にとって、小学校生活の思い出の1ページができたことと思います。



日	曜	11月・12月の予定(10月28日現在)
31	月	
11/1	火	お話朝会 アルミ缶回収 通学班長会議
2	水	児童集会 委員会活動
3	木	文化の日
4	金	読書タイム 開校記念日 校内音楽会 学校評議員会
5	土	学校公開日(音楽会) 短縮4時間
6	日	
7	月	振替休業日
8	火	児童集会 アルミ缶回収 校外学習3年
9	水	なかよしタイム クラブ活動 教育相談日
10	木	読売日本交響楽団公演4・6年
11	金	短縮4時間 スナッグゴルフ5年
12	土	
13	日	子どもかるた、グランドゴルフ
14	月	県民の日
15	火	なかよしタイム アルミ缶回収
16	水	学年・学級の時間 クラブ活動 そうだんタイム
17	木	
18	金	なかよしタイム 新宿小まつり
19	土	地域ふれあいまつり(PTAバザー)
20	日	
21	月	保護者会3, 5年
22	火	うたスポタイム アルミ缶回収
23	水	勤労感謝の日
24	木	保護者会2, 4年
25	金	読み聞かせ 保護者会1, 6年, かがやき
26	土	
27	日	体育館清掃(学校開放委員会)
28	月	川越市音楽会
29	火	うたスポタイム アルミ缶回収 博物館出前授業4年
30	水	読書タイム 委員会活動 通学班長会議
12/1	木	市民の日 短縮4時間 市政100周年講話
2	金	読書タイム
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	お話朝会(賞状) アルミ缶回収
7	水	ギガスポタイム クラブ活動 そうだんタイム 箏体験4年
8	木	自治会長会議
9	金	なかよしタイム 校外学習4年

※新型コロナの感染状況等により変更することがあります。

いじめ撲滅強化月間

埼玉県では11月を「いじめ撲滅強化月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。11月を「いじめ防止強化月間」にしている県や4月と11月、5月と10月など年に何回か強化しているところもあるようです。「いじめ防止」は、強化月間だけ行えばいいというものではありません。ただし、諸説ありますが、11月は不安になりやすくいじめが増えやすい月ともいわれています。「いじめは絶対に許さない」という強い決意の下、学校や家庭、地域が一体となって「いじめ防止」に取り組む必要があります。心配なことがありましたら、相談をしてください。宜しく願います。

児童虐待防止月間

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めて、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、関係機関や団体等の協力を得て、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などを様々な取組を集中的に実施しています。今年度の標語は、

「もしかして？」ためらわないで！

189(いちはやく)

だそうです。～子どもの権利が尊重される子育ての実現のために～という副題もついていました。詳しくは、厚生労働省のHPをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/>

なお、学校も虐待の疑いがある場合は通告する義務があります。虐待が疑われるようなことが、ないようにしていきたいです。